

平成25年度第7回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成25年11月12日（火）
午後2時～午後3時40分
2 場 所：小高区役所 第3会議室（2階）

1 開 会（地域振興課長）

2 地域協議会成立要件の確認

地域振興課長

- ・ 当日の委員数：15人
- ・ 出席した委員：13人（欠席委員2人）

【出席委員名】

島尾 清助、 鈴木 敬徳、 山澤 征、 渡部 幸史
佐藤 直美、 一條 嘉明、 安部あきこ、 末 芳治
阿部 治幸、 佐藤 良一、 齋藤 幸子、 福崎 隆典
後藤 素子

以上のことから、相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議書第10（2）の規定に基づき、委員の過半数が出席していることにより、本協議会が成立していることを確認した。

3 . 会長あいさつ

島尾会長（挨拶）

4 . 会議録署名人の指名

議長（島尾会長）

議事録署名人として、渡部幸史委員、末芳治委員を指名します。

（説明職員）	小高区役所長	村田 博
	小高区地域振興課長	安部 克己
	同 庶務係長	佐藤 浩一
	同 振興係主査	青田 吉彦（書記）
	復興企画部危機管理課長補佐	佐藤 克己
	同 主査	寺田 亮
	同 主査	内城 弘志

5. 議 事

(1) 報告事項

第5回地域協議会会議録の確認について

- ・会議録案について確認し、了承を得た。

避難指示の解除について

小高区役所長 （資料により説明）

末委員 病院再開に向けた医師、看護師の確保について

小高区役所長 小高病院を利用した診療所の開設について、医師は1名を確保できる見通しです。また、看護師についても調整を進めています。

佐藤良一委員 店舗の再開は解除時期に間に合うのか。

小高区役所長 店舗の再開について、解除目標時期である平成28年4月に間に合うよう、商工会と協議をしながら検討を進めています。

佐藤良一委員 長期避難に伴い、小動物等の被害で居住が困難となった住居について、国の立ち入り調査は行われるのか。

小高区役所長 ネズミ駆除については、環境省で対応をしているところです。今お話の事については、28年4月までに調査が間に合うよう環境省に申し入れをしたい。

福崎委員 小高区と原町区の避難解除時期を分け、原町区を早く解除すべきという市民の意見があることは聞いているか。

小高区役所長 解除時期は同一とする市の方針です。

福崎委員 双葉郡の町村と補償の差異が無いことを国と東京電力に求めているということについて、説得力が無い。強く要望をするべき。また、安全とする線量について、年間20ミリシーベルト以下とする報道があるが、どう考えるか。また、医師、看護師の確保は間に合うのか。

小高区役所長 双葉郡と補償の差異が無いように要求をしていきます。除染を行い、長期目標である年間1ミリシーベルトをクリアするようにしていくべきと思う。看護師については、担当で調整をしております。

福崎委員 小高に配置する医師は月曜から金曜日まで常勤で対応するのか。また、医師はどこに住むようになるのか。小高病院に附属する医師住宅は修繕等を計画しているか。

小高区役所長 医師は常勤になります。避難指示区域外の原町区等から通勤することになります。当面、医師住宅の修繕は予定していません。

阿部委員 今日報告のみで、避難解除についての地域協議会からの意見については11月28日に予定している地域協議会で協議を行うということですか。また、そうであれば、その会議に、国の担当が説明に来てほしい。

小高区役所長 地域協議会からの意見については、次回の会議で協議をお願いし

ます。今度の地域協議会は28年4月を目標に避難指示の解除をしたいという市の案に対し、委員の皆様のご意見を伺うというものであり、国の担当は出席しません。

議長（島尾会長） 阿部委員から、次回の地域協議会へ、国担当の出席の要望がありました。委員の皆様はどう考えますか。

地域振興課長 専門的な事の質問があった場合には、我々では回答できませんので、あらかじめ質問をいただき、国に確認した上で回答をさせていただきたい。

阿部委員 国が指針を示したことで、市が解除の方針を出したのではないですか。
危機管理課長補佐 平成23年12月26日付けで、国の原子力対策本部が、原子炉が冷温停止の状態になったことで警戒区域の見直しを行うための考え方を出した時に、避難指示解除準備区域の解除にあたっては、おおむね、インフラや生活関連サービスが整った時点で、国が県、市町村、住民の方との協議を踏まえて解除するという方向性を出しましたが、国から具体的に示されたものはそれしかありません。どのような状況で解除するという具体的なことは、国、自治体、住民の皆様で詰めていくべきものと考えます。

小高区役所長 これから、市民説明会を予定していますし、遠方に避難している方についても、市の職員を派遣して説明を行い、意見をいただくこととしています。

末委員 仮設住宅はいつまで入居できるのですか。

議長（島尾会長） 激甚災害に伴うものは期間が過ぎていますが、原子力災害によるものは1年ずつ延長されることになっています。

議長（島尾会長） 市が解除時期を宣言することにより、財物補償のあり方がどうなるかについて明記されていない。また、原町と小高の解除時期を一本化すべきではない。

小高区役所長 警戒区域には原町区の一部も入っているため、市としては、解除時期は同一と考えております。

議長（島尾会長） 次に移ります。

年末年始の特例宿泊について

危機管理課長補佐 （資料により説明）

議長（島尾会長） アンケートで、特例宿泊を希望しない人が非常に多いが、その理由はどうなっているか。

山澤委員 井戸水の放射能検査が進んでいない。また、自宅で宿泊するためには、布団、電化製品などを準備する必要がある。また、長期避難で風呂に入るためのボイラーが故障しているところが多い。

危機管理課長補佐 今回の特例宿泊は、既に一時帰宅に向けて準備されている方がこの制度を利用して、泊まりたい方が、自宅に泊まれるようにしたいというものです。決して宿泊を強制するものではありません。また、アンケートで希望し

ない人の理由はまだ集計できていません。井戸水の検査については、確認します。布団、電気製品は、宿泊する人が自分で用意をお願いします。

福崎委員 高齢者に自宅へ泊りたいという強い希望があるので、特例宿泊を行うべきです。

安部委員 希望者の割合ではなく、宿泊したい人がいる以上、特例宿泊をするべきです。

渡部委員 防火体制として、防火水槽や消火栓の対応はできるのか。

危機管理課長補佐 消火栓の復旧率については、資料を持ってきていないためお答えできませんが、まちなかの消火栓についてもだいぶ復旧が進んでいます。水道の入っていないところは防火水槽での対応になりますが、沿岸部の津波でながされたところ、修繕ができていなくて水位が下がっているところはありますが、おおむね防火水槽そのものは利用できる状況です。

議長（島尾会長） 消火栓は100%復旧するのですか。

危機管理課長補佐 確認します。

渡部委員 宿泊をされる方はある程度のまとまりがでてくると思うが、その宿泊する人が多い場所の消火栓なり防火水槽を重点的に確認をお願いします。

危機管理課長補佐 どの地区の方がどのくらい宿泊を希望しているかもアンケートの回答は現在集計しているところです。また、これまで原町区で特例宿泊を実施してきた中でも、申込み登録者の地域別の状況も把握し、地元行政区長とも状況共有をしており、今回実施する際も、同様に進めていきます。

議長（島尾会長） 特例宿泊を実施することによって、火災などのリスクがある。

末委員 原町区で特例宿泊を実施した結果での意見要望はまとめているか。

危機管理課長補佐 年末年始の特例宿泊を実施した際、アンケート調査を行いました。

末委員 その事後アンケート結果も地域協議会へ報告ください。

危機管理課長補佐 はい。

議長（島尾会長） あわせて、これまでの原町区の宿泊者数や割合も報告ください。

危機管理課長補佐 はい。

後藤委員 原子力災害が発生した時の対応はどうするのか。

危機管理課長補佐 そういう事態になった場合に、素早くお知らせするため、防災無線を活用することとしており、防災ラジオの貸与について、特例宿泊のしおりに記載をします。

議長（島尾会長） 特例宿泊については、終了します。

南相馬市地域防災計画原子力災害対策編及び南相馬市原子力災害避難計画について

危機管理課 内城主査（資料により説明）

議長（島尾会長） 県が県内全ての原子力発電所の廃炉を決めている中ですが、この計画は、廃炉を前提とした計画か。

内城主査 そうです。

福崎委員 ヨウ素剤の備蓄方針はどうか。

危機管理課長補佐 ヨウ素剤は、40歳以上は効果が無いと言われていることは承知していますが、市としては、40歳以下だけを備蓄対象とすることは考えていません。

福崎委員 何日分用意するのか。

危機管理課長補佐 これから、備蓄日数を検討していきます。

福崎委員 ヨウ素剤を自宅に配置した場合に、紛れてしまわないようにしてください。

危機管理課長補佐 家庭の冷蔵庫等の活用や、専用の収納箱等を考えています。

議長（島尾会長） 原子力災害対策については、終了します。

（２）その他

次回協議会開催日程（案）について

議長（島尾会長） 次回の地域協議会日程については、以下のとおりでよろしいですか。なお、次回会議では、新年度の予算を伴う事業について、地域協議会からの事業提案についての協議を行います。

- ・日時 平成25年11月28日（木）午後1時30分から
- ・場所 小高区役所 第3会議室

（異議なし）

6. 閉 会

議長（島尾会長）

以上で本日の会議は終了する。（午後3時40分終了）

以上のとおり相違ありません。

会 長 島 尾 清 助

会議録署名人 渡 部 幸 史

会議録署名人 末 芳 治